

# 日本成長戦略の上場ベンチャーファンドとプライベート資産特化投信、 韓国経済成長戦略のBDCと母胎ファンドとスーパーISA～日英韓のNISA・ ISA、英米韓の上場クローズドエンドファンド(英国インベストメントトラスト)～

三菱UFJアセットマネジメント株式会社 経営企画部 松尾 健治(シニアリサーチアナリスト)  
窪田 真美(シニアリサーチアナリスト)

※三菱UFJアセットマネジメントがお届けする、内外の資産運用に関連する情報を発信するコラムです。

## ●日本成長戦略の上場ベンチャーファンドとプライベート資産特化投信

2026年6月30日に高市早苗首相は(2025年10月21日発足後初の)「骨太の方針(経済財政運営と改革の基本方針/Basic Policies on Economic and Fiscal Management and Reform)」と、その「骨太の方針」が推進する「日本成長戦略/Japan's Growth Strategy」の原案を公表、7月中に閣議決定する見通し(骨太の方針… [https://www.sou.go.jp/keizai-shimon/keizai/shimon/2026/0630\\_shiryo1.pdf](https://www.sou.go.jp/keizai-shimon/keizai/shimon/2026/0630_shiryo1.pdf)、日本成長戦略… [https://www.sou.go.jp/keizai-shimon/keizai/shimon/2026/0630\\_shiryo1.pdf](https://www.sou.go.jp/keizai-shimon/keizai/shimon/2026/0630_shiryo1.pdf))。

骨太方針には「成長戦略に記載した8つの分野横断的課題へ対応するための施策パッケージを着実に実行していく。」とあり、「日本成長戦略」の「スタートアップ」(p.44)に「スタートアップ育成5か年計画を抜本強化するため、以下の3本柱からなる『スタートアップ総力創出パッケージ』を着実に実行する。」とあって、その「スタートアップ総力創出パッケージ」の中に「東京証券取引所(東証)の上場ベンチャーファンド市場を活性化すべく、今夏までにポートフォリオ構築期間延長などの東証の制度の要件緩和を行い、NISAを含む個人からの資金流入を拡大する。」とある

(強調下線は当コラム筆者、岸田文雄本部長/元首相率いる自民党・日本成長戦略本部の2026年6月11日付提言および自民党・金融調査会の2026年6月12日付提言…2026年6月22日付投信調査コラムNo.445「メガスタートアップに投資するETFとオープン&クローズドエンドファンド～米国の(スペースX等)ユニコーン15%超えクロスオーバーETFとMANGOS ETF、英国ISA(NISAのモデル)で人気のスペースXとインベストメントトラスト～」 [https://www.am.mof.go.jp/report/investigate/column\\_200622.pdf](https://www.am.mof.go.jp/report/investigate/column_200622.pdf))。

「日本成長戦略」の「金融を通じた潜在力の解放」(p.47)には「資産運用立国の取組を発展させ、成長投資を支える官民双方の金融やインベストメントチェーンの機能を強化することが重要である。2040年までに、家計金融資産に占める株式・投資信託・債務証券の割合を40%とする(2025年3月末:約23%)。」(日本経済新聞が2026年6月23日に「金融分野の新たな政府戦略の原案」

と報道…2026年6月23日付日本経済新聞「家計金融資産の比率、株・投信・債券『4割』へ政府が新目標」 <https://www.nikkei.com/article/DGKKZ9708450884620C3E3900/>、「プライベート資産に特化した投資信託の枠組みを整備する。」などとある(岸田文雄本部長/元首相率いる自民党・資産運用立国議員連盟の2026年5月14日付提言と大方一致…2026年5月25日付投信調査コラムNo.444「骨太の方針」に反映

されそうな自民党「資産運用立国議連」提言にある『プライベートアセット投資特化の新たなテール向け投信(ELTIF、LTAF)』～非上場REIT&BDC・インターバル&テンドーアフォー、ELTIF、LTAF～ [https://www.am.mof.go.jp/report/investigate/column\\_200525.pdf](https://www.am.mof.go.jp/report/investigate/column_200525.pdf))。



### 「骨太の方針」(2026年6月30日原案)

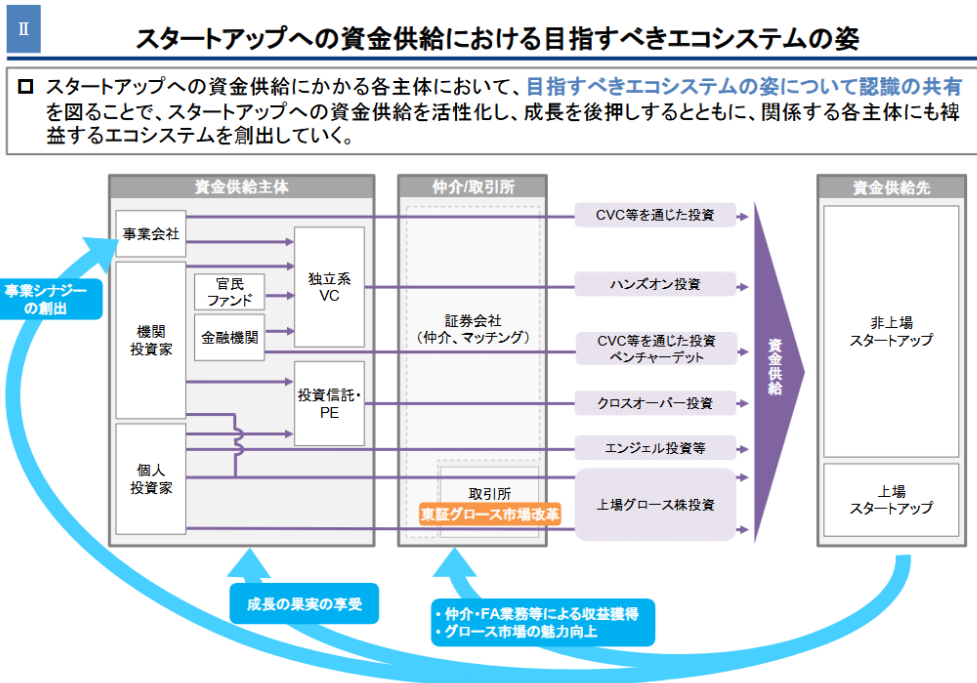
#### 日本成長戦略「8つの分野横断的課題」の資産運用業関連

- スタートアップ～スタートアップ育成5か年計画を抜本強化(スタートアップのスケールアップ)～  
(目標) ユニコーン数100社、スタートアップ数10万社&投資額年10兆円  
(施策) 上場ベンチャーファンド市場を活性化すべく、  
NISAを含む個人からの資金流入を拡大する、など
- 金融を通じた潜在力の解放～資産運用立国の取組を発展(成長投資を促進するための金融戦略)～  
(目標) 家計金融資産に占める株式・投資信託・債務証券の割合を40%、など  
(施策) 投資商品の多様化やスタートアップ企業等への成長資金の供給促進を図るため、顧客保護に留意しつつ、プライベート資産に特化した投資信託の  
枠組みを整備する、など

以上は 2026 年 6 月 18 日に金融庁で開催された「ベンチャーキャピタルに関する有識者会議」の金融庁と経済産業省や 2026 年 6 月 25 日に開催された日本証券業協会「スタートアップ企業等への成長資金供給等に関する懇談会」の金融庁と東京証券取引所の資料などと一致する(2026 年 6 月 18 日付金融庁「ベンチャーキャピタルに関する有識者会議第 4 回～

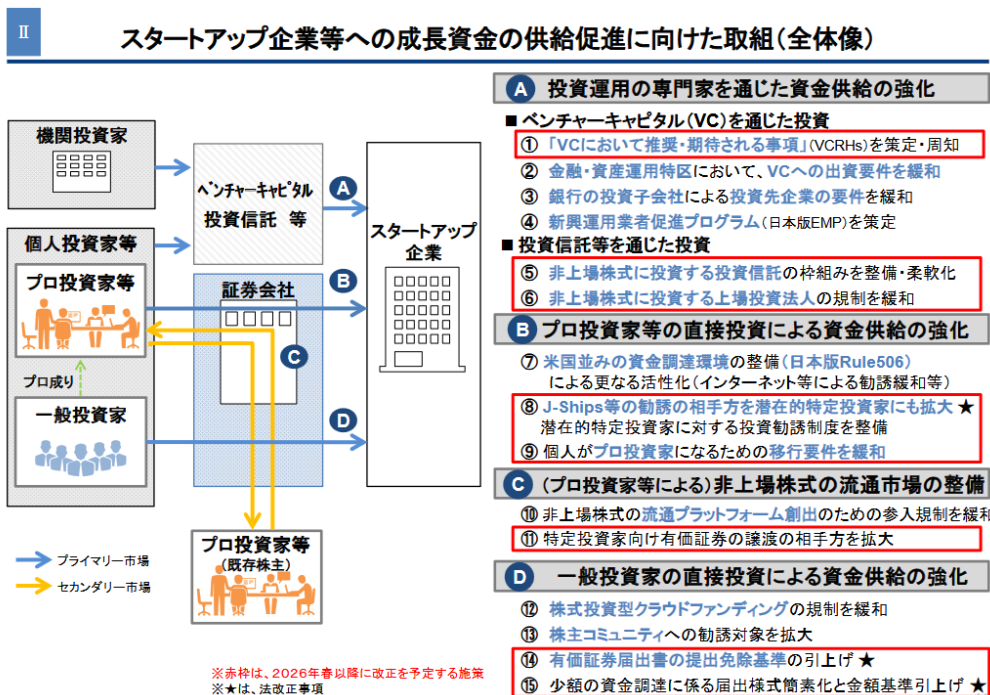
<https://www.fsa.go.jp/singi/vc/siryou/20260618.html>、2026 年 6 月 25 日付日本証券業協会「スタートアップ企業等への成長資金供給等に関する懇談会」第 8 回～ [https://www.jfsa.or.jp/about/kaigi/chousa/startup\\_siryo8.html](https://www.jfsa.or.jp/about/kaigi/chousa/startup_siryo8.html) )o

## 【金融庁】



(出所: 2026 年 6 月 18 日付金融庁「ベンチャーキャピタルに関する有識者会議資料 1 事務局説明資料 p.10～ <https://www.fsa.go.jp/singi/vc/siryou/20260618/01.pdf>、2026 年 6 月 25 日付日本証券業協会「スタートアップ企業等への成長資金供給等に関する懇談会」資料 2 金融庁説明資料 p.11～ [https://www.jfsa.or.jp/about/kaigi/chousa/startup\\_siryo2\\_0625.pdf](https://www.jfsa.or.jp/about/kaigi/chousa/startup_siryo2_0625.pdf) )

## 【金融庁】



(出所: 2026 年 6 月 18 日付金融庁「ベンチャーキャピタルに関する有識者会議資料 1 事務局説明資料 p.11～ <https://www.fsa.go.jp/singi/vc/siryou/20260618/01.pdf>、2026 年 6 月 25 日付日本証券業協会「スタートアップ企業等への成長資金供給等に関する懇談会」資料 2 金融庁説明資料 p.1～ [https://www.jfsa.or.jp/about/kaigi/chousa/startup\\_siryo2\\_0625.pdf](https://www.jfsa.or.jp/about/kaigi/chousa/startup_siryo2_0625.pdf) )

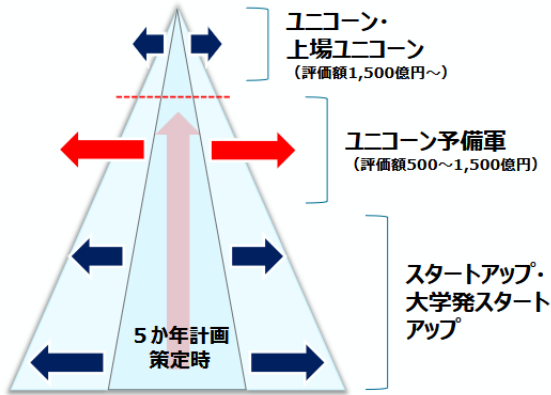
【経済産業省】

現状評価①

現状評価と方向性～規模の大きなSUの創出～

関連KPI：ユニコーン創出数 100社

- 5か年計画実行により、スタートアップエコシステムは着実に発展。一方で、KPIとして設定しているユニコーン数は未達な状況であり、今後はユニコーンの数に代表されるような規模の大きいスタートアップの創出や、大規模なエグジットを経てその資金が新たなスタートアップのための資金供給につながるような資金循環を生み出していくことが課題。
- 海外スタートアップで日本への拠点移転や上場を目指す動きも見られ、アジアのスタートアップハブに向けた動きも進展。東証がアジアの有力企業による東証IPOを進めるため、「東証 アジア スタートアップ ハブ」を立ち上げ、日本での事業・資金調達支援、IPO支援を実施（対象企業は20社）しており、中にはユニコーン規模の企業も存在。



	2021年		現在
ユニコーン	6 (※1)	1.3倍	8 (※1)
上場ユニコーン	18 (※2)	1.8倍	33 (※2)
ユニコーン予備軍	12 (※3)	2.6倍	31 (※4)
スタートアップ	約16,100	1.5倍	約25,000
大学発ベンチャー	3,305 (※5)	1.5倍*	5,074 (※5)

\*2023年度から2024年度への増加分の約57%は東京都以外で創業

※1 出典：CB Insights, Pitchbook, スピードスタートアップ情報リサーチ。ユニコーン：評価額10億円又は1,500億円を超える未公開企業  
 ※2 出典：Pitchbook, スピードスタートアップ情報リサーチ。上場ユニコーン：2016/1/1/から2025/12/31の間にIPOした企業のみ。スタートアップ情報リサーチ。スピードに属している企業であり、外部調達を行ったことがあり、かつ上場後1年でも評価額が10億円又は1,500億円を上回っている企業をカウント。このうち、M&A等により現在は非上場となっている企業は除外。  
 ※3 出典：株式会社ユーザベース「Japan Startup Finance 2020」  
 ※4 出典：スピードスタートアップ情報リサーチ。2026/3/31時点で「調査継続中」で調査後評価額が500億円から1,500億円の企業。  
 ※5 出典：令和6年度大学発ベンチャー実態調査。年度別の数字であり、2021年度：3,305社、2024年度：5,074社、2023年度から2024年度への増加分の約57%は東京都以外で創業。

(出所：2026年6月18日付金融庁・ベンチャーキャピタルに関する有識者会議資料「足下の経済産業省の取組みについて」p.2～ [https://www.fsa.go.jp/chosei/kyosei/20260618\\_02.pdf](https://www.fsa.go.jp/chosei/kyosei/20260618_02.pdf)、ユニコーンやスタートアップの最新動向については2026年6月22日付投信調査コラムNo.445「メガスタートアップに投資するETFとオープン&クローズドエンドファンド～米国の(スペースX等)ユニコーン15%超えクロスオーバーETFとMANGOS ETF、英国ISA(NISAのモデル)で人気のスペースXとインベストメントトラスト～」 [https://www.ammf.co.jp/report/investigate/ohum\\_206622.pdf](https://www.ammf.co.jp/report/investigate/ohum_206622.pdf) )

【東京証券取引所】

上場ベンチャーファンド市場の再整備

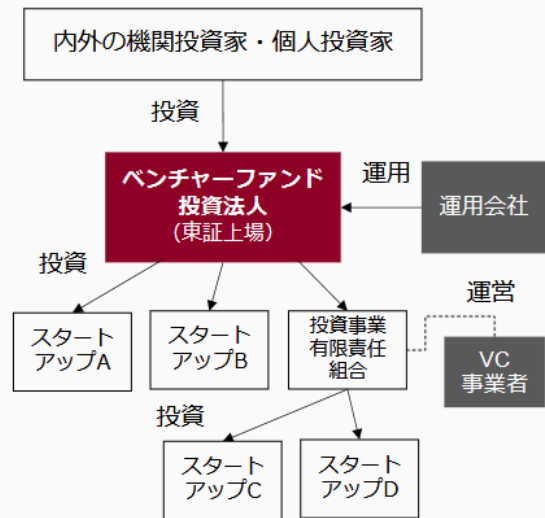
- ◆ 内外の幅広い投資家からスタートアップへの資金循環の強化に向け、クロスオーバー投資の制度化など、成長資金供給の基盤整備を推進

I. 制度整備の状況

- ◆ クロスオーバー投資の制度化、投資対象資産の拡大、開示の合理化等を実施【～2025年12月施行】
- ◆ さらに、本市場の利用活性化を促進する観点から、投資法人の上場後のポートフォリオ構築期間の延長等の改正を予定【2026年夏頃/予定】

II. 足元の本市場の環境・動向

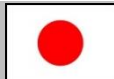
- ◆ 複数の事業者が本市場への上場を目指して投資法人を設立
- ◆ 満期なしの上場ファンドの特徴を生かし、レイター期から上場後まで一貫した運用や、未上場株セカンダリー取引の主体として期待
- ◆ 上場ファンド市場を活用し、海外投資家や個人投資家もスタートアップの成長性により投資しやすく



© 2026 Japan Exchange Group, Inc., and/or its affiliates

(出所：2026年6月25日付日本証券業協会「スタートアップ企業等への成長資金供給等に関する懇談会」資料3 東京証券取引所 p.3～ [https://www.jfsa.or.jp/about/kaiji/chousa/startup/fb/startup\\_airy03\\_9625.pdf](https://www.jfsa.or.jp/about/kaiji/chousa/startup/fb/startup_airy03_9625.pdf)、次頁※1)

※1: 日本の上場ベンチャーファンド市場…



2001年12月3日に大阪証券取引所(2013年1月1日に東京証券取引所と統合し日本取引所グループ/JPX)が「上場ベンチャーファンド市場」を創設、2002年1月15日に「ベンチャービジネス証券投資法人(ティッカー:8720、2001年7月17日設立)」を上場したものの、2015年1月27日に上場廃止、2015年1月31日に解散した。2004年3月26日に上場した「ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人(ティッカー:8721、2003年10月31日設立)」も2017年7月26日に上場廃止、2017年7月30日に解散した。

(上場廃止・解散までの経緯…2021年8月30日付投信調査コラムNo.340「投資ビッグバン」 欧米で長期のVC・PE投資信託を設定(活用)、未公開企業の成長を促して、個人(年金)へ高リターンを提供へ!!～英国のLTAF、EUのELTIF(RAIF、SCSp)、米国の新型CEFDST、インターバル、エバークリーン)～ [https://www.am.mfg.jp/text/cobhrrc\\_210830\\_2.pdf](https://www.am.mfg.jp/text/cobhrrc_210830_2.pdf) )

2015年4月30日に東京証券取引所が「上場インフラファンド市場」を創設、2016年6月2日に「タカラレーベン・インフラ投資法人(ティッカー:9281、2015年8月5日設立)」が上場したものの、2023年2月1日に上場廃止、2023年2月6日に解散した。(日本取引所グループ「概要(インフラファンド)」～ <https://www.jp.co.jp/equities/products/infrastructure/outflow/index.html> )。上場インフラファンド市場は公募投信で最多7本、純資産最大1,581億円(2022年7月末)、2026年5月末現在5本の1,057億円。

日本の投資信託のタイプ別内訳 2026年5月末

タイプ	項目	純資産総額 (億円)	投信全体での割合 (%)	公募と私募での割合 (%)	ファンド本数 (本)
投資信託	投資信託	4,886,137	100.0		13,535
	公募投信	3,648,012	74.7	100.0	5,886
	契約型投信	3,524,281	72.1	96.6	5,823
	株式投信	3,355,632	68.7	92.0	5,736
	ETF	1,323,520	27.1	36.3	409
	投資法人/クローズドエンドファンド	123,731	2.5	3.4	63
	証券投資法人/上場ベンチャーファンド	0	0.0	0.0	0
	不動産投資法人/REIT(前月のデータ)	122,674	2.5	3.4	58
	インフラ投資法人/インフラファンド(前月のデータ)	1,057	0.0	0.0	5
	私募投信	1,238,125	25.3	100.0	7,649
私募投信	契約型投信	1,191,716	24.4	96.3	7,583
	株式投信	1,167,405	23.9	94.3	6,432
	投資法人/クローズドエンドファンド	46,409	0.9	3.7	66
	証券投資法人/上場ベンチャーファンド	262	0.0	0.0	1
	不動産投資法人/REIT(前月のデータ)	45,787	0.9	3.7	64
	インフラ投資法人/インフラファンド(前月のデータ)	360	0.0	0.0	1

(出所:日本の資産運用業協会より三菱UFJアセットマネジメント経営企画部が作成)

上場ベンチャーファンド市場の不振を受け、2021年6月18日付金融審議会 市場制度ワーキング・グループ第二次報告で上場ベンチャーファンド市場の利用活性化と制度見直しに関する提言が出され(2021年6月18日付金融審議会市場制度ワーキング・グループ第二次報告～ <https://www.fsa.go.jp/stp/stp/stmt/kyokai/kyokai/20210625/2-2.pdf> )、2021年10月4日から2024年10月1日までの岸田文雄政権の2023年6月16日付スタートアップ育成5か年計画の推進で「(英国のVCT/Venture Capital Trustも参照し)投資家保護に留意しつつ、個人から上場ベンチャーファンドへの投資を促進するスキーム(日本版VCT)の具体化について検討を行う(実行計画:英国、フランス等の諸外国の事例を参照し、個人から上場ベンチャーファンドへの投資を促進する必要)」となった(2023年6月19日付投信

調査コラムNo.382「世界のファンド投資家の日本株投資～パフェット効果と新しい資本主義(コーポレートガバナンス改革、資産所得倍増プラン、スタートアップ育成5か年計画)」～ [https://www.am.mfg.jp/text/cobhrrc\\_230619\\_3.pdf](https://www.am.mfg.jp/text/cobhrrc_230619_3.pdf) )

2025年2月28日に上場ベンチャーファンドの制度改正、自己投資口の取得/自社株買いが解禁、上場後に継続して保有している株を未公開株等投資比率へ算入可(未公開株等50%以上にしやすくなり英国VCT80%以上)、投信や債券など換価容易資産への投資許容、従来の利益分配に加え利益超過分配可能になった(2025年2月21日付東京証券取引所「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令の改正に伴う上場ベンチャーファンドに係る有価証券上場規程等の一部改正について」～ [https://www.jp.co.jp/rules-participants/rules/revise/um3p00000001\\_01/cvrs\\_TSE.pdf](https://www.jp.co.jp/rules-participants/rules/revise/um3p00000001_01/cvrs_TSE.pdf) )、自己投資口の取得/自社株買いの意味…2026年6月22

日付投信調査コラムNo.445「メガスタートアップに投資するETFとオープン&クローズドエンドファンド～米国の(スペースX等)ユニコーン15%超えクロスオーバーETFとMANGOS ETF、英国ISA(NISA)のモデルで人気のスペースXとインベストメントトラスト」～ [https://www.am.mfg.jp/report/investgate/column\\_200622.pdf](https://www.am.mfg.jp/report/investgate/column_200622.pdf) )

現在、野村スパークス・インベストメント「日本グロースキャピタル投資法人(2021年9月1日設立、<https://www.omura-spark-investment.com/>)」とHiJoJo Partners&JAMP ファンド・マネジメント「HiJoJo グローバルユニコーン投資法人(略称HiJoJo PEIT/Private Equity Investment Trust、2026年6月1日設立、<https://www.hijojo-partners.com/news/peit> )」がベンチャーファンド市場への上場を目指している(2026年6月22日付投信調査コラムNo.445「メガスタートアップに投資するETFとオープン&クローズドエンドファンド～米国の(スペースX等)ユニコーン15%超えクロスオーバーETFとMANGOS ETF、英国ISA(NISA)のモデルで人気のスペースXとインベストメントトラスト」～ [https://www.am.mfg.jp/report/investgate/column\\_200622.pdf](https://www.am.mfg.jp/report/investgate/column_200622.pdf) )

## ●韓国経済成長戦略の BDC と母胎ファンドとスーパーISA～日英韓の NISA・ISA～

先述の通り、2026 年 6 月 30 日に日本で「日本成長戦略」原案が公表されたが、韓国では 2025 年 12 月 18 日に「ベンチャー4 大強国跳躍総合対策」/Venture Four Great Powers Leap Comprehensive Plan/벤처 4 대 강국 도약 종합대책、2026 年 1 月 9 日に「2026 年経済成長戦略」/2026 년 경제성장전략」が公表されている(2025 年 12 月 18 日付大韓民国 정책브리핑「벤처, 대한민국 성장전략의 중심에 선다, 정부, 「벤처 4 대 강국 도약 종합대책」 발표」～ [https://www.koreabiz.com/press/pressDetailView.do?tbl\\_from=main&tbl\\_name=154735479&tbl\\_source=chatgpt.com&tbl\\_title=](https://www.koreabiz.com/press/pressDetailView.do?tbl_from=main&tbl_name=154735479&tbl_source=chatgpt.com&tbl_title=)、2026 年 1 月 9 日付韓国 政府「년 경제성장전략 마련」～ <http://www.mof.go.kr/2026/01/09> )。

장부, 「벤처 4 대 강국 도약 종합대책」 발표」～ [https://www.koreabiz.com/press/pressDetailView.do?tbl\\_from=main&tbl\\_name=154735479&tbl\\_source=chatgpt.com&tbl\\_title=](https://www.koreabiz.com/press/pressDetailView.do?tbl_from=main&tbl_name=154735479&tbl_source=chatgpt.com&tbl_title=)、2026 年 1 月 9 日付韓国 政府「년 경제성장전략 마련」～ <http://www.mof.go.kr/2026/01/09> )。

戦略の中心をベンチャーにし、2030 年までに、AI&ディープテックスタートアップ/1 万社育成、ユニコーン&デカコーン 50 社創出、年 40 兆ウォン/約 4.2 兆円規模のベンチャー投資、世界のトップ 4 になる事を目標としている。

### 〈BDC/Business Development Company/기업성장집합투자기구(韓国版 BDC)の導入〉

2026 年 3 月 17 日に BDC/Business Development Company/기업성장집합투자기구(韓国版 BDC)を導入した。 上場後「スーパー ISA/Super ISA(Productive Finance ISA)/생산적 금융 ISA/슈퍼 ISA」(後述)を含む個人からの資金流入を拡大する。

### 〈コスダックベンチャーファンド/KOSDAQ Venture Fund/코스닥 벤처펀드의税制優遇拡大〉

「コスダックベンチャーファンド/KOSDAQ Venture Fund/코스닥 벤처펀드(2018 年 4 月 5 日導入のベンチャーおよび中小企業投資、所得控除と IPO 配分あり)」の税制優遇拡大(投資額の 10%の範囲で「総」300 万ウォンまでが投資額の 10%の範囲で「年」200 万ウォンまで)。

### 〈国民成長ファンド/National Growth Fund/NGF/국민성장펀드의個人への開放〉

2026 年 5 月 22 日に(それまで政府機関だけで運用されてきた)「国民成長ファンド/National Growth Fund/NGF/국민성장펀드」を個人に開放した。「国民成長ファンド」は AI や半導体など 12 の先端戦略産業の LP/Limited Partnership/합자회사(ベンチャー・キャピタル/Venture Capital/VC などが運用会社/GP)に投資する 150 兆ウォン/約 16 兆円規模を目指す。この「国民成長ファンド」を証券会社や銀行で発売開始した。個人は 5 年クローズドで解約不可だが、所得控除があり(3,000 万ウォン以下は投資額の 40%、3,000 万超～5,000 万ウォン以下は投資額の 20%、など)、分配金は約 9.9%の低率分離課税～地方所得税を含む～で、政府がファンド資産の最大 20%まで劣後出資で参加してファンド損失を先に吸収する「損失吸収装置」によって、個人はファンドの 20%までの損失であれば、政府が全て損失を引き受ける事となる(20%超は個人の損失となる)。以上から人気となり、6,000 億ウォン/約 630 億円を 2026 年 5 月末までに 99.9%とほぼ完売した(2026 年 5 月 22 日付 ChosunBiz「国民成長フ

Анд完売 政府が損失先負担し税優遇提供」～ <https://biz.chosun.com/biz/finance/2026/05/22/ZHNGGQX3FNSHETDZVR@Z7H/> )。

### 〈韓国母胎ファンド/모태펀드(モテポンドウ、ファンドオブファンズ/Fund of Fund)の導入〉

2025 年 12 月 17 日に政府の「韓国母胎ファンド/모태펀드(モテポンドウ、ファンドオブファンズ/Fund of Fund, 2005 年 6 月 29 日導入)の中に「国民勘定/National Account」を開設(従来のものは「政府勘定」となり)、新設の「国民勘定」に年金基金や退職ファンドなどからの資金を受け入れ、損失を母胎ファンドが優先負担する構造を導入、LP/Limited Partnership/합자회사(ベンチャー・キャピタル/Venture Capital/VC などが運用会社/GP)に投資する。 後述 p.10 の韓国事例に出て来る。

韓国の中央日報/Joongang Ilbo は 2026 年 1 月 10 日に「超革新 15 大プロジェクトは投資を大幅に増やし、成果を繰り上げる計画だ。2026 年 30 兆ウォン/約 3 兆 2400 億円規模で新設する国民成長ファンドと母胎ファンドの資金を集中的に投入し、バイオ分野は規制を大幅に緩和することにした。」と報じている(強調下線は当コラム筆者、2026 年 1 月 10 日付中央日報「韓国政

府, 経済大飛躍元年宣言…今年 2%成長を予想」～ <https://japanese.joins.com/JArticle/341216?setcode=200&errcode=200> )。

### 〈スーパーISA/Super ISA(通称)/Productive Finance ISA/생산적 금융 ISA/슈퍼 ISA)の導入〉

2026 年 10～12 月に現行 ISA とは別枠で「スーパーISA/Super ISA(通称)/Productive Finance ISA/생산적 금융 ISA/슈퍼 ISA」を導入する可能性がある(後述)。国内株式と国内投信(ETF)に限定、国内投資を拡大する。

英国ISAと日本NISAと韓国ISA

2026年7月6日現在



英国のISA

日本のNISA

韓国のISA

	成年者(18歳以上)	未成年者(18歳未満)	成年者(18歳以上)と未成年者	成年者(19歳以上)と15歳以上の未成年勤労者 *年間金融所得2,000万ウォン/約209万円以下。	成年者(19歳以上)(15歳以上の未成年勤労者は対象外) *年間金融所得2,000万ウォン/約209万円超可。
名称	ISA(株式型) /Stocks & Shares ISA (下記*)	ジュニアISA(株式型) /stocks and shares Junior ISA (下記*)	NISA (下記**)	ISA (通称「万能口座」、「国民通帳」) /Individual Savings Account /개인종합자산관리계좌 (下記***)	スーパーISA /Super ISA(通称) /Productive Finance ISA /생산적 금융 ISA/슈퍼 ISA (下記***)
導入時期	1999年4月6日	2011年11月1日	2014年1月1日(NISA) 2024年1月1日(新NISA)	2016年3月14日	2026年10~12月の導入可能性 (下記***)
非課税対象	株式・投信・債券・保険等 *2027年4月6日から現金の利息には22%課税で、MMF100%保有も禁止。	株式・投信・債券・保険等 *2027年4月6日から現金の利息には課税されず、MMF100%保有も可。	上場株式・投信等	上場株式・投信・預金等(非課税限度額超過分は約9.9%の低率分離課税~地方所得税を含む。)	国内株式と国内投信(ETP)に限定(非課税限度額超過分は約9.9%の低率分離課税~地方所得税を含む。)
年間の投資枠	2万英ポンド/約428万円	9000英ポンド/約193万円	360万円 (つみたて枠:120万円、成長投資枠:240万円)	2,000万ウォン/約209万円 (含む低率分離課税)	4,000万ウォン/約418万円 (含む低率分離課税) *2倍増(連行ISAとは別枠)
非課税保有期間	無期限	無期限 18歳になると自動的にISAへ。	無期限	義務加入期間として最低3年 (2021年に5年から3年へ)	
非課税保有限度額(総枠)	無制限	無制限	1,800万円 (成長投資枠1,200万円)	一般型:200万ウォン、 庶民・農漁民型:400万ウォン (非課税限度額超過分は約9.9%の低率分離課税~地方所得税を含む。)	一般型 500万ウォン、 庶民型 1,000万ウォン *2.5倍増(連行ISAとは別枠)
口座開設期間	恒久化(2008年)	恒久	恒久化(2024年)	恒久化(2021年)	恒久

\*英国のISA...1999年導入時に2009年までの10年間の予定で導入も、広く普及した事を踏まえ2008年に恒久化。日本のNISAがモデルとした株式型/Stocks & Shares ISAの他、預金型/Cash ISA、ライフタイムISA/Lifetime ISA/LISA(住宅費や老後の為の長期的な資産形成を支援する制度として2017年導入。拠出額の25%政府ボーナス)、イノベティブ・ファイナンスISA/Innovative Finance ISA/IFISA(P2Pローンへ投資可。2016年導入)等がある。年間投資枠及び非課税保有限度額は株式型以外も含めた全ISA合計。未成年者向けジュニアISAは株式型と預金型のみ。2024年7月29日付投信調査コラムNo.406「英国版・EU版・韓国版の新ISAは国内投資型!? NISA元祖英国で抜本的ISA改革、成長ビッグバン・年金改革! ~DCIにプライベート、5%非上場株へ、バリュートフォー・マネー~」([https://www.amuf.jp/report/investigate/column\\_240729.pdf](https://www.amuf.jp/report/investigate/column_240729.pdf))参照。

\*\*日本の新NISAは「つみたて投資枠」と「成長投資枠」があり(両者の併用可)、年間の投資額の上限がそれぞれ120万円と240万円。非課税保有限度額1,800万円のうち「成長投資枠」は1,200万円。投資対象商品は「成長投資枠」は上場株式・投資信託等から①整理・監理銘柄、②信託期間20年未満、毎月分配型の投資信託及びデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等を除く。「つみたて投資枠」は長期・積立・分散投資に適した一定の公募等株式投信。

\*\*\*韓国のISA...本NISAから2年遅れでスタートしたが、NISAと異なり、預金型もある。チャネル別に3種類あり、そこから選ぶ事となるが、1.(証券会社)投資仲介型ISA/investment brokerage-type ISA/intermediary ISAs/증권형 ISA(個人が国内個別株・債券・ETF・REIT・ファンドから選ぶ~NISAに近い~)、2.(銀行中心の)信託型ISA/(bank-centered) trust-type ISAs/신탁형 ISA(個人が預金・ファンドから選ぶ)、3.(投資)一任型ISA/discretionary ISAs/일임형 ISA(個人が積極型や安定型など複数あるモデルポートフォリオ/MP(金融機関に運用を一任して報酬を払う)とあって、2021年に始まった「1.投資仲介型ISA」により、加入者は急増した(2024年7月29日付投信調査コラムNo.406「英国版・EU版・韓国版の新ISAは国内投資型!? NISA元祖英国で抜本的ISA改革、成長ビッグバン・年金改革! ~DCIにプライベート、5%非上場株へ、バリュートフォー・マネー~」([https://www.amuf.jp/report/investigate/column\\_240729.pdf](https://www.amuf.jp/report/investigate/column_240729.pdf)))。

スーパーISAは2026年に韓国政府が発表した新ISAで、年間の投資枠を2倍、非課税保有限度額(総枠)を2.5倍、総納限度額を1億ウォンから2億ウォンへ2倍になるもの。現行のISAを解約する事無く、追加で重複加入し両方を保有出来る。ただし、国内株や国内ETFに限定。所得要件のある「青年型ISA(19歳~34歳で年収7,500万ウォン以下、所得控除もある)」が2026年10月以降、19歳以上であれば誰でも作れる「国民成長ISA(所得制限はなし)」が2026年末にかけて導入される可能性がある。

(出所: 英国の歳入税関庁、日本の金融庁、韓国の金融委員会等より三菱UFJアセットマネジメント経営企画部が作成)



「経済成長戦略」(2026年1月9日発表)

経済成長戦略の中心

➤ベンチャー4 大強国跳躍総合対策(2025年12月18日発表)

(目標) ユニコーン&デカコーン 50社、スタートアップ数 1万社&投資額年 4.2兆円

〈日本...ユニコーン数 100社、スタートアップ数 10万社& 投資額年 10兆円〉

(施策) BDC/Business Development Company/기업성장집합투자기구(韓国版 BDC)

上場後スーパーISA/Super ISA(通称)/Productive Finance ISA/생산적 금융 ISA/슈퍼 ISA(後述)を含む個人からの資金流入を拡大する、など

(施策) コスダックベンチャーファンド/KOSDAQ Venture Fund/코스닥 벤처펀드の税制優遇拡大

(施策) 「国民成長ファンド/National Growth Fund/NGF/국민성장펀드」を個人に開放

(施策) 「韓国母胎ファンド/모태펀드(モテポンドウ、ファンドオブファンズ/Fund of Fund)」の中に「国民勘定/National Account」を開設、年金基金や退職ファンドなどから資金を受け入れ、LP/Limited Partnership/합자회사に投資する。

(施策) 「スーパーISA/Super ISA(通称)/Productive Finance ISA/생산적 금융 ISA/슈퍼 ISA」を新設

「ベンチャー4 大強国跳躍総合対策」の目標は日本の半分以下だが、施策は日本を明らかに凌駕、実効性の面では韓国が上回るように思われる。その韓国は今、日本経済新聞が2026年7月1日に「今や世界の中心は韓国株市場だ」(2026年7月1日付日本経済新聞「日経平均株価、終値412円高 AIラリーの持続力『韓国次第』」<https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0IB10FC7R00C2A7000000>)、ブルームバーグ/Bloombergが「韓国の主要株価指数が先週10%急落した際、米ナスダック100指数も3%下落するなど世界的なハイテク株安が進んだ。世界市場における韓国の影響力の大きさが鮮明になった瞬間だ。」(2026年7月3日付Bloomberg「韓国が半導体売りの震源地-SKハイニックス連動ETF巨大化、2兆円ファンドが世界補らず」<https://www.bloomberg.com/jp/news/articles/2026-07-03/THNSJKKXNYQ00?end-jp-hompage&exc=0>)と報じる存在となっている。

2026年6月9日に米国投資信託協会/Investment Company Institute/ICIが世界の投信統計を発表、投信の2026年3月末純資産は世界が87兆2,306億ドル、米国が44兆3,505億ドルで1位、日本は2兆6,859億ドルで7位、韓国は9,049億ドルで12位となっている(2026年6月9日付Investment Company Institute「Quarterly Worldwide Mutual Fund Market」<https://www.ici.org/research/statistics/mutual-funds/quarterly-worldwide-mutual-fund-market>、日本では2026年6月10日付資産運用業協会/Investment Management Association of Japan/IMAJ「投資信託の世界統計」<https://www.imaj.or.jp/statistics/world/>)。ただ、投信の2026年1~3月純設定は世界が+9,309億ドル、米国が3,922億ドルで1位、韓国が+564億ドルで5位、日本が+367億ドルで6位となっている。

### 投資信託残高上位12か国(2026年3月末)

	国名	残高(10億ドル)		国名	残高(10億ドル)
1	米国	44,350	7	日本	2,685
2	ルクセンブルグ	7,137	8	カナダ	2,458
3	アイルランド	6,518	9	英国	2,353
4	中国	5,393	10	ブラジル	2,099
5	ドイツ	3,173	11	スイス	984
6	フランス	3,137	12	韓国	904

※10億ドル未満切捨て。

※オーストラリアのデータは現在入手不可能であるため、含めていない。

### 投資信託純流入上位12か国(2026年1~3月)

	国名	純流入(億ドル)		国名	純流入(億ドル)
1	米国	3,922	7	ブラジル	335
2	アイルランド	1,691	8	ドイツ	209
3	ルクセンブルグ	751	9	フランス	146
4	カナダ	747	10	中国	141
5	韓国	564	11	スイス	134
6	日本	367	12	ベルギー	75

※10億ドル未満切捨て。

※オーストラリアのデータは現在入手不可能であるため、含めていない。

(出所: 日本の資産運用業協会および米国投資信託協会のICIより三菱UFJアセットマネジメント経営企画部が作成)

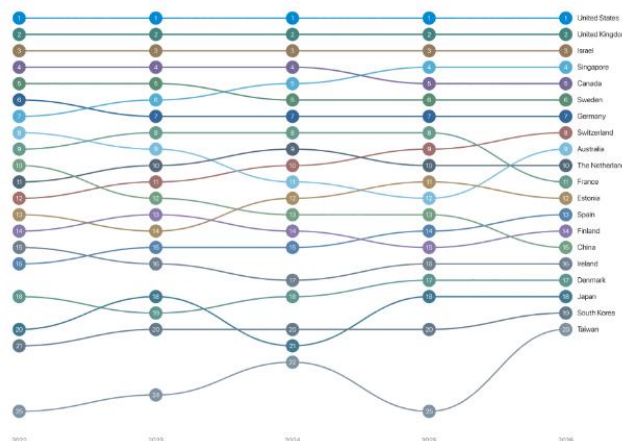
### イスラエルの調査会社スタートアップブリンク

/StartupBlinkが2026年5月19日に発表した「グローバル・スタートアップ・エコシステム指数

2026/StartupBlink「Global Startup Ecosystem Index」でも韓国は2026年に19位と、日本の18位に迫っている(2026

年5月19日付StartupBlink「Global Startup Ecosystem Index」<https://www.startupblink.com/startup-ecosystem-report>)

Trends in Top 20 Countries



(出所: 2026年5月19日付StartupBlink「Global Startup Ecosystem Index」)

# ●英米韓の上場クローズドエンドファンド(英国インベストメントトラスト)

日韓の成長戦略にあるベンチャーファンドやプライベート投信などを見てきたが、ベンチャーファンドやプライベート投信で使われる事の多いのがクローズドエンドファンド/closed-end funds/CEFs(英国のイ

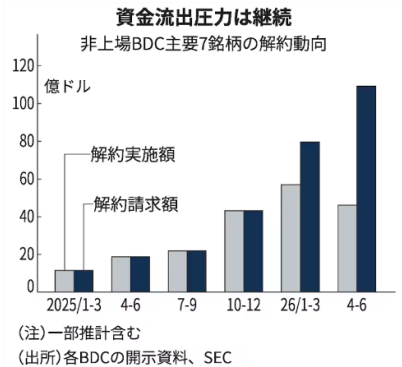
ンベストメントトラスト/investment trusts)だ(2021年12月27日付投信調査コラムNo.348「プライベートはオープンよりクローズ?~世界で急成長する

プライベート・マーケットへの投資はオープンエンド・ファンドよりクローズドエンド・ファンド/CEF? 米国では上場 PE ファンドの SPAC や機関投資家が関心を持つ CEF、英国ではイ  
ンベストメント・トラストや LTAF(オープンエンド・ファンドだが CEF に近い)、EU ではクローズドエンド型 ELTIF~[https://www.ammf.jp/text/oshirase\\_211227\\_2.pdf](https://www.ammf.jp/text/oshirase_211227_2.pdf) )o

特に今の様に、プライベートクレジット/private credit ファンドや非上場 BDC/Business Development Company などセミリキッドファンド/semiliquid funds への解約請求、不安が収まらない時には上場クローズドエンドファンド(解約不可の上場 BDC を含む)が注目される

(2026年7月2日付日本経済新聞「ファンド融資止まらぬ解約請求、4~6月期4割増 日本にも広がり」~<https://www.nikkei.com/article/DGZQ0G23CB9F2C26A000000/>、3~4年前などこれまで

で何度もあった事だが...2023年1月30日付投信調査コラムNo.373「スタートアップ育成計画と資産所得倍増プラン 米国では流動性リスク管理規制強化でETFやインターバル・ファンドへ、非上場REIT不安で上場REITへ? 欧州ではELTIF人気、英国ではLTAFを個人に解放する案!」~[https://www.ammf.jp/text/oshirase\\_201103\\_2.pdf](https://www.ammf.jp/text/oshirase_201103_2.pdf) )o



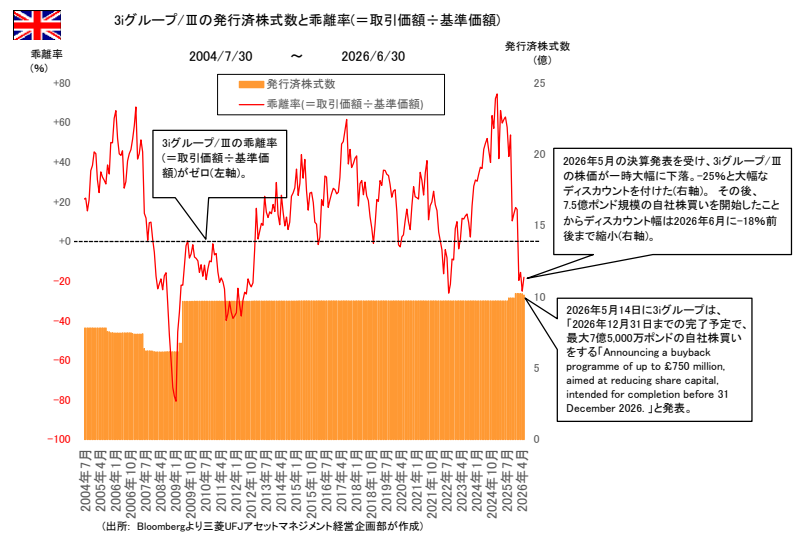
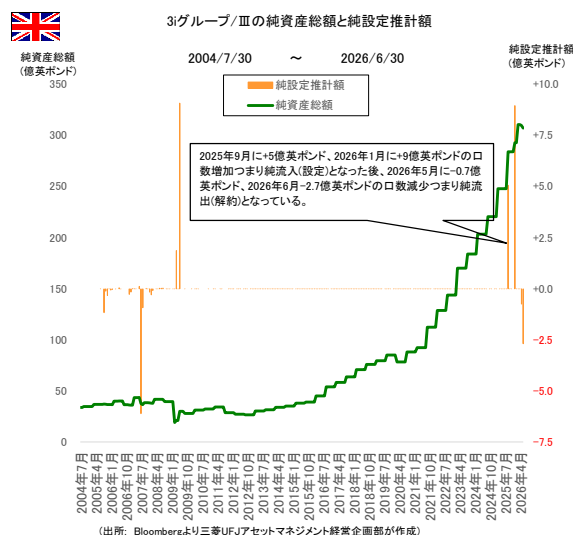
そこで、上場クローズドエンドファンド先進国である英国と米国、そして、その英米をモデルに、ベンチャー4大強国をめざす韓国の上場クローズドエンドファンド(REIT等を除く)を見る。

まず、英国の上場クローズドエンドファンド(英国ではインベストメントトラスト/investment trustsと言う)である。残高上位ファンド(REIT等を除く)の「3iグループ/Ⅲ」(2026年6月末のファンド純資産293億英ポンド/約6.3兆円)は未上場株・PEやインフラへの投資に特化したクローズドエンドファンドであり、企業を丸ごと買収・経営関与して価値を高める戦略をとる(<https://www.3i.com/>)。2023年4月から2026年2月までプレミアムだったが、



2026年5月の決算発表にて、中核資産である小売企業 Action の成長鈍化への懸念から、3iグループ/Ⅲの株価が一時大幅に下落。-25%と大幅なディスカウントを付けた。その後、7.5億ポンド規模の自社株買いを開始した事から、ディスカウント幅は2026年6月に-18%前後まで縮小。2026年5月14日に3iグループは、「2026年12月31日までの完了予定で、最大7億5,000万ポンドの自社株買いをする/a buyback programme of up to £750 million, aimed at reducing share capital, intended for completion before 31 December 2026。」と発表した(2026年5月14日付3i Group plc Results for the year to 31

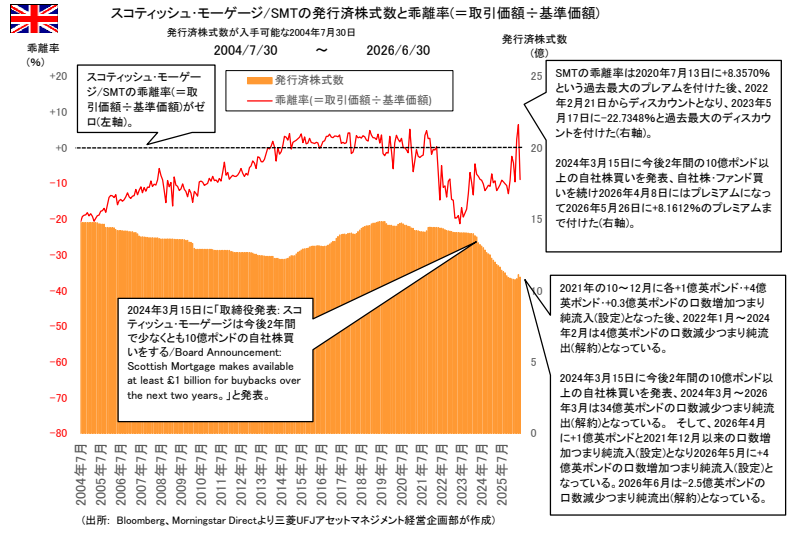
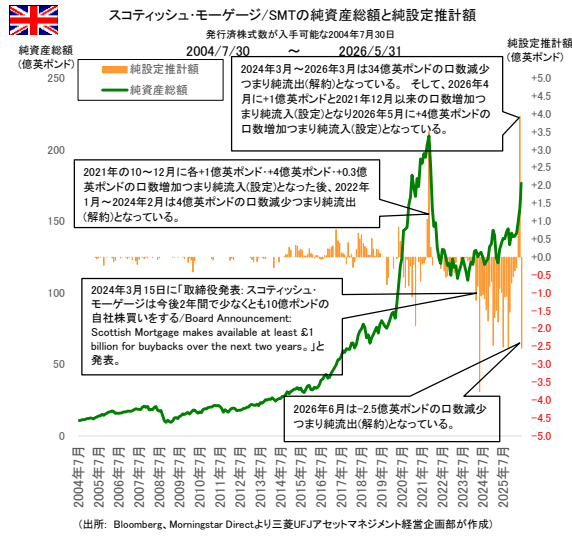
March 2026)~<https://www.3i.com/media/news/2026/results-for-the-year-to-31-march-2026/>、クローズドエンドファンドの自社株買いについては2026年6月22日付投信調査コラムNo.445「メガスタートアップに投資するETFとオープン&クローズドエンドファンド~米国のス



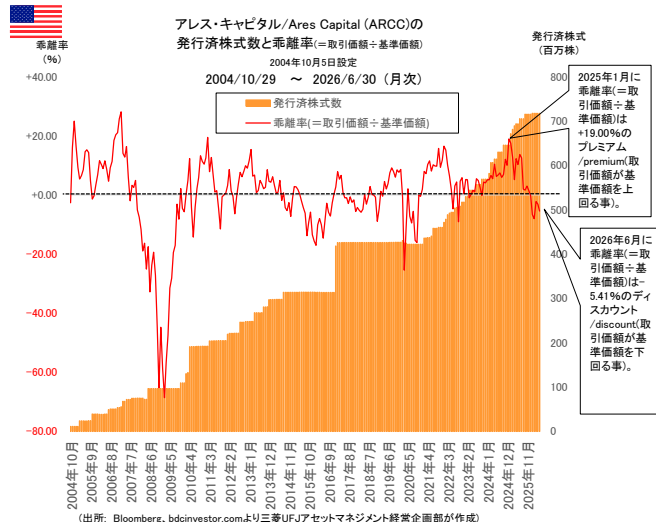
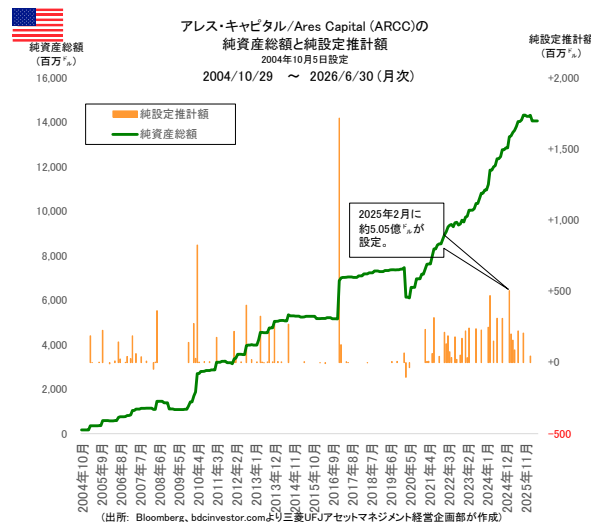
もう一つの残高上位ファンド(REIT等を除く)の「スコティッシュ・モーゲージ/Scottish Mortgage/SMT」(2026年6月末のファンド純資産173億英ポンド/約3.7兆円)はスペースXに投資して英国のISAで大人気となっている上場クローズドエンドファンド(英国のインベスメントトラスト)である(2026年6月22日付投資調査コラムNo.445「メガスタートアップに投資するETFとオープン&クローズドエンドファンド~米国の(スペースX等)ユニコーン15%超えクロスオーバーETFとMANGOS ETF、英国ISA(NISAのモデル)で人気のスペースXとインベスメントトラスト~」[http://www.amf.or.jp/report/investice/colom\\_202622.pdf](http://www.amf.or.jp/report/investice/colom_202622.pdf))



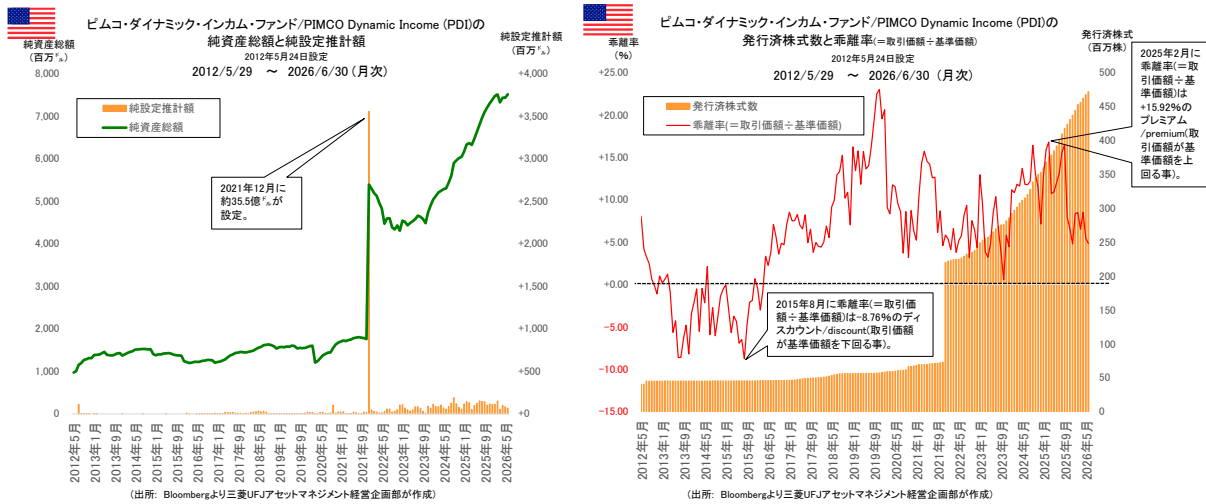
スコティッシュ・モーゲージ/SMTの純設定額は、2026年4月に+1億英ポンドと2021年12月以来の口数増加つまり純流入となり2026年5月に+4億英ポンドの口数増加つまり純流入となっている。最新2026年6月は-2.5億英ポンドの口数減少つまり純流出(解約)となっている。



米国の上場クローズドエンドファンド/closed-end funds/CEFsの残高上位ファンドを見る(REIT等を除く)。上場BDC/Business Development Companyの「アレス・キャピタル/Ares Capital/ARCC」の141億ドル(約2.2兆円~2026年3月末)は2020年3月のコロナショックに-25.40%というディスカウント(当時、英国SMTは+1.41%とプレミアム、英国3iは-1.68%)、リーマンショック後の2009年2月には-68.56%ものディスカウント(当時、英国SMTは-16.25%、英国3iは-80.62%)となった事がある。アレス・キャピタルはコロナショックの2020年3月に約1億ドルの自社株買いを行った(<http://www.businesswire.com/news/home/20200505053156/en/Ares-Capital-Corporation-Announces-March-31-2020-Financial-Results-and-Declares-Second-Quarter-2020-Dividend-of-0.240-Per-Share>)。それ以降自社株買いを実施していない。2025年1月に乖離率(=取引価額÷基準価額)は+19.00%のプレミアムで、2026年6月には-5.41%のディスカウントとなっている。



「**PIMCO Dynamic Income/PDI**」は世界中のあらゆる債券に機動的に投資し、年 15%前後の分配利回りの毎月分配ファンドである。2026 年 6 月末の純資産は 75 億ドル/約 1.2 兆円。2013 年 4 月から 2016 年 3 月にかけてディスカウントが続き、その後は 2016 年 4 月から長期にプレミアムで、2026 年 6 月に乖離率は+4.83%のプレミアムとなっている。自社株買いは通常行っていない。



最後に、韓国のクローズドエンドファンドを見る。韓国最大級の銀行である新韓(シンハン)/Shinhan 銀行の運用子会社である新韓アセットマネジメント/Shinhan Asset Management は、政府が 2026 年 3 月 17 日に導入した韓国版 BDC/Business Development Company/기업성장집합투자기구를受け(先述 p.5)、同年 4 月 21 日に韓国初となる BDC ファンド「**シンハン・イノベティブ・カンパニー・グロース・ワン/Shinhan Innovative Companies Growth 1/신한혁신기업성장투자신탁 제 1 호**」を設定した。本ファンド(2026 年 6 月末の純資産 360 億ウォン/約 38 億円)は、資産の 60%以上をベンチャー・キャピタル/Venture Capital/VC などの運用会社(GP)が管理する成長企業向けのベンチャーファンド(LP/Limited Partnership/합자회사)に直接投資するほか、政府(母胎ファンド~先述 p.5)が支援する既存ベンチャーファンドの権利(LP 持分セカンダリ)を途中で買い取る。現在、機関投資家・専門投資家向けに私募形式で運用しているが、3 年以内の KOSDAQ 上場を目指すという(2026 年 4 月 22 日付 ChosunBiz「신한자산운용, 국내 첫 BDC 펀드



‘신한혁신기업성장투자신탁 제 1 호’ 출시 - 조선비즈 [https://biz.chosun.com/stock/stock\\_general/2026/04/22/JSY96QGRKXN485CYH4C3RQ/](https://biz.chosun.com/stock/stock_general/2026/04/22/JSY96QGRKXN485CYH4C3RQ/)

韓国のクローズドエンドファンド(REIT 等を除く)は 2026 年 6 月末時点で 32 本あり、2025 年以降の新規設定が 25 本、ファンドオブファンズ/Fund of Fund が 21 本である。

韓国籍クローズドエンド・ファンド(closed-end funds)の純資産の大きい順10ファンドと「Shinhan Innovative Companies Growth 1」と上場3本  
\*REIT等は除く。純資産はファンドベース、純資産以外は設定の一番古い(Oldest shareclass=Yes)シェアクラスのものを。

2026年6月末現在

ファンド (シェアクラス名)	グローバル分類 (モーニングスター分類)	上場/非上場	運用会社名	設定日	純資産 (ファンド) (百万円)	設定来トータルリターン (年率) (月末ベース) (各通貨ベース)	Fund of Funds	総経費率/エクスペンシオ (%)
1 KB NatPartKoreaGrthMixAsst PrvtFoF C	韓国株	非上場	KB Asset Management Co., Ltd	2026/6/12	20,987		Yes	0.00
2 Samsung NatPartKOReaGrtMixAst PrvFoF C1	韓国株	非上場	サムスン・アセット・マネジメント・カパニョーリミテッド	2026/6/12	20,987		Yes	0.00
3 MiraeAsset NatPrtrKORGrtMixAst PrvFoF C	韓国株	非上場	ミレーアセット・グローバル・インベストメンツ	2026/6/12	20,986		Yes	0.00
4 KIVAM Korea Entrps Val Fcs Prvt-FoF 2 CF	韓国株	非上場	Korea Investment Value Asset Management	2025/11/17	10,115	+20.55	Yes	0.09
5 KIVAM Korea Entrps Val Fcs Prvt-FoF 1 CF	韓国株	非上場	Korea Investment Value Asset Management	2025/11/17	10,082	+20.63	Yes	0.09
6 KCGI Vietnam Equity Balanced	アジア・アセア・オセアニア株(70% 35%)	非上場	KCGI Co., Ltd	2016/9/12	8,566	+8.81	No	1.08
7 KIM Korea US Core Gr Fcs Prvt-FoF 1 Ae	グローバル大型株	非上場	Korea Investment Management Co., Ltd	2025/9/8	7,188	+15.37	Yes	0.53
8 KIM Korea US Core Gr Fcs Prvt-FoF 2 Ae	グローバル大型株	非上場	Korea Investment Management Co., Ltd	2025/9/8	7,187	+15.37	Yes	0.52
9 KIVAM K-Power 2 Prvt-FoF 1 CF	韓国株	非上場	Korea Investment Value Asset Management	2026/1/29	6,810	+16.66	Yes	0.09
10 KIM Korea US Nxt Innov Grw Prvt-FoF 1 Ae	その他	非上場	Korea Investment Management Co., Ltd	2025/12/12	6,788	+15.40	Yes	0.52
21 Shinhan Innovative Companies Growth 1	コーパス・アロケーション	非上場	Shinhan Asset Management Co. Ltd	2026/4/21	3,788	+0.14	No	1.04
30 KIM Parallel Oilfield OvrS Res Dev SA Eq1	天然資源関連株	上場	Korea Investment Management Co., Ltd	2013/1/29	26	-32.12	No	1.21
31 KIM ANKOR Oilfield OvrS Res Dev SA Eq 1	株式その他	上場	Korea Investment Management Co., Ltd	2012/2/2	20		No	171.04
32 Macquarie Korea Infrastructure Ord	その他	上場	Macquarie Korea Asset Management Co., Limited	2002/12/12	0		No	0.00
32本 *純資産は合計、他は平均(ブランク除く)。				2022/11/18	197,123	+10.52		6.84
最新もしくは最大(ブランク除く)				2026/6/12				171.04
最古もしくは最小(ブランク除く)				2002/12/12				0.09

(出所: Morningstar Directより三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)

以上

三菱 UFJ アセットマネジメント【投信調査コラム(日本版 ISA の道)】バックナンバー：  
「 <https://www.am.mufg.jp/report/investigate/> 」。

三菱 UFJ アセットマネジメント株式会社 経営企画部シニアリサーチアナリスト  
松尾 健治( [kenji-matsuo@am.mufg.jp](mailto:kenji-matsuo@am.mufg.jp) )、  
窪田 真美( [mami1-kubota@am.mufg.jp](mailto:mami1-kubota@am.mufg.jp) )。

### 本資料に関してご留意頂きたい事項

- 本資料は内外の資産運用に関する情報提供のために、三菱 UFJ アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。販売会社が投資勧誘に使用することを想定して作成したものではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料に示す意見等は、特に断りのない限り本資料作成日現在の筆者の見解です。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託は値動きのある有価証券を投資対象としているため、当該資産の価格変動や為替相場の変動等により基準価額は変動します。従って投資元本が保証されているわけではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。



三菱UFJアセットマネジメント

三菱UFJアセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
加入協会：一般社団法人資産運用業協会